

**2022年度 助成 D 広報・情報発信**  
**(対象：アーティスト、文化芸術団体)**  
**募集要項**

**1. 趣旨**

助成 D は、アーティストや文化芸術団体がそれぞれの活動の課題を踏まえた新たな広報活動・情報発信を支援します。新型コロナウイルス感染症の影響により、社会全体のデジタル化が大きく進んでおり、ウェビナーやリモートセッション等を通じて国内外を問わず情報発信できる機会が増加しています。そこで本事業では、SNS やウェブ広告・HP 作成といったデジタル技術を活用した広報費を助成することで、新たな観客層の拡大や来場者の増加、文化芸術活動の持続的発展を目指すものです。

**2. 助成金の額**

上限 15 万円（助成対象経費の 10 分の 10 までを助成）

**3. 採択予定数**

10 件程度

**4. 助成の対象となる活動**

- (1) 対象となる分野  
美術・舞台芸術（音楽・演劇・舞踊等）
- (2) 対象となる実施期間  
2023 年 1 月 14 日以降に開催し、2023 年 3 月 26 日までに終了する活動
- (3) 対象となる活動の実施場所  
名古屋市内
- (4) 対象となる活動  
次に該当する事業で、かつ広く市民に公開されるものであること

**アーティストや文化芸術団体が主体となって実施する文化芸術活動において、それぞれの活動の課題を踏まえた新たな広報活動・情報発信を通じて、来場者の増加や新たな観客層の拡大等に取り組むもの**

**【活動イメージ】**

- 40 代以上の来場者がメインの文化芸術団体において、新たに若年層向けの企画を立案し、SNS 等のウェブ媒体・広告を活用することで 20 代の観客層の獲得を目指すもの
- 初心者でも楽しめるワークショップ等の体験機会を提供する企画において、自身のウェブサイトにて専用ページを新たに作成するとともに、各種 SNS での宣伝を通じて新たな観客層の拡大に取り組むもの

- 市内からの来場者が大半を占めるアーティストが主に市外で活動するアーティストとの連携企画を立案し、それぞれの活動について、SNS 広告で地域やターゲットを絞るなど、戦略的に広報展開することで、市外からの来場者増加を目指すもの

## 5. クリエイティブ・リンク・ナゴヤのスタッフによる支援

採択事業については、クリエイティブ・リンク・ナゴヤのスタッフによる支援を行います。

【支援イメージ】

- プログラムの内容、推進方法に対するアドバイス
- プログラム推進に必要なネットワーク形成及び広報にかかる支援
- 他のプログラムとの連携支援
- その他活動を継続していくための助言等

## 6. 助成対象とならない活動

以下の項目のいずれかに該当するものは申請することができません。

- (1) 名古屋市または名古屋市が出資する法人等による補助または助成等を受けるもの
- (2) 営利を目的とするもの
- (3) 教室、学生サークル、同好会、単独の流派等が行う稽古事や習い事等の講習会・発表会
- (4) 連盟等の統括団体（会員組織の親睦や職能に関する共通利益の確保、諸権利擁護などを行っている団体）による活動で、成果の還元先が特定の団体に限られるもの
- (5) 特定の企業名等をタイトルに付す、いわゆる「冠公演」
- (6) 安全性が担保されていない、または安全性が不安視されるもの
- (7) 宗教的または政治的な宣伝・主張を目的とするもの
- (8) 慈善事業への寄付を主な目的とするもの

## 7. 申請者の資格

- (1) 以下の項目全てに該当するもの
  - ア 事業を実施するために必要な費用のうち、自己負担分がある場合は、その調達に関して十分な財務処理能力を有していること。
  - イ 事業に係る経理、その他事務について適切な管理体制及び処理能力を有していること。
  - ウ 事業後も文化芸術活動に携わっていく強い意志があること。
  - エ 助成申請分野での活動実績が、過去最低1年以上あること。
  - オ 政治活動、宗教活動を目的としないこと
- (2) 申請の資格がない団体・個人
  - ア 名古屋市暴力団排除条例（平成24年名古屋市条例第19号）第2条第1号に規定する暴力団若しくは同条例第2条第2号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者
  - イ 反社会的勢力に該当する、あるいは今後においても反社会的勢力と関係を持つ意思のある者

## 8. 助成の基本方針

本助成金における審査の評価項目は以下の3項目です。

評価項目	審査基準
公共性	・助成対象となる広報活動は市民への周知につながっているか。 ・新たな観客層の拡大に向けた広報計画となっているか。
将来性	・広報展開における自身の活動の課題を認識しているか。 ・将来的な活動の継続を視野にいれているか。
実現性	・事業計画、またはスケジュール等が具体的に計画されているか ・必要経費について分かりやすく記載、説明されているか ・内容を実現する上で、効率的で適切な収支予算となっているか

## 9. 助成対象経費

2023年1月14日（土）から3月19日（日）までに支払いの発生した、以下に該当する「広報費」を対象として助成します。

### 【活動を行うための広報費】

- ・ホームページ制作、リニューアルにかかる費用 等
- ・WEB・SNS 広告 等
- ・動画制作、広告掲載の撮影費用 等

※本助成金では広報費以外は助成対象となりません。

※チラシ、ポスターといった紙媒体にかかる広報費は助成対象となりません。

## 10. 助成対象外経費

以下の経費は助成の対象となりません。

- ① 申請者・団体の財産となるものの購入費（事務機器・事務用品等）
- ② 行政機関・金融機関に支払う手数料（印紙代、振込手数料、代引手数料等）
- ③ 自ら設置又は管理する会場等を使用する場合の使用料
- ④ 予備費・雑費等使途が曖昧な経費
- ⑤ その他、クリエイティブ・リンク・ナゴヤが対象経費として適当でないと認める経費

## 11. 応募概要

### (1) 申請書類受付期間

2022年12月1日（木）～12月18日（日）

### (2) 申請書類

下記書類を全てそろえ、期日までに提出してください。

#### ア 申請書一式

- ① 助成金交付申請書（第1号様式）

- ② 収支予算書（第 2 号様式）
- ③ 事業計画書・企画書（様式任意）

イ 申請者（申請団体）に関する資料

- ① 定款またはこれに類する規約、会則（様式任意） ※個人申請の場合は不要
- ② 前年度の会計資料（様式任意） ※個人申請の場合は不要
- ③ 過去 1 年間の活動実績を示す資料（様式任意）  
チラシ、プログラム・カタログ類、団体パンフレット等

(3) 応募方法

全ての応募書類を PDF に変換し、電子メールで下記のアドレスまで提出してください。

- ・メールアドレス：subsidy@creative-link-nagoya.jp
- ・宛先：クリエイティブ・リンク・ナゴヤ事務局 助成事業担当者

※メールの件名を「助成金の応募（助成 A）」とした上で、提出書類データのファイル名は下記例に従い設定してください。数字及びアンダーバーはいずれも半角を使用してください。

氏名 団体名	提出日 (西暦/月/日)	書類名
〇〇〇〇_20221201_助成金交付申請書		

1 2. 審査の流れ

事務局及び学識経験者等による書類審査を実施します。二次審査（プレゼンテーション面接）はありません。採択となった事業について助成金額を決定し、申請者に通知いたします。

■ 書類審査

- 申請書、収支予算書、事業計画書及び申請者に関する書類による審査
- ※審査結果は 12 月 28 日（水）までにメールで通知いたします。

1 3. 採択事業となった場合の注意点

(1) クリエイティブ・リンク・ナゴヤの助成名義の表示

採択事業となった場合、広報物および公演、展示の会場等に「2022 年度 クリエイティブ・リンク・ナゴヤ 助成事業」を明記してください。

(2) 採択結果・申請内容の公表

採択事業の記録および採択事業の申請者名、紹介写真等は、クリエイティブ・リンク・ナゴヤの報告書および広報等で使用させていただく場合があります。

(3) 採択事業の視察協力

クリエイティブ・リンク・ナゴヤのスタッフ、名古屋市職員等が採択事業の現地視察をさせていただく場合があります。その際には必要に応じて席の確保（鑑賞型事業の場合）事業の案内等をお願いします。

(4) 事務局との連絡・調整

申請者には採択決定後、月に1回程度、事務局に進捗報告をしていただきます。基本は電子メールでの連絡となりますが、必要に応じて面談も設定します。

(5) 来場者・参加者アンケートの作成、配布・回収、集計・分析

採択事業では、来場者・参加者アンケートを作成し、できるだけ多くの方々に配布・回収を行っていただきます。また、集計・分析を行った上で、クリエイティブ・リンク・ナゴヤまで報告をいただきます。

(6) クリエイティブ・リンク・ナゴヤへの調査協力

今後のクリエイティブ・リンク・ナゴヤの活動の参考として、申請者にヒアリング、アンケートなどを依頼する場合はご協力ください。

#### 1 4. 事業報告及び収支報告

事業が完了した時は、助成事業完了報告書に領収書・契約書の写し等必要な書類を添えて、助成事業完了の日から14日以内に提出するものとします。助成事業完了報告書の提出後、内容審査の上、助成金額を最終確定し、助成金を交付します。なお、写しを提出した領収書・契約書など支払いに関する証憑は申請者で5年間保管してください。

領収証及び契約書等の提出にあたっては以下の点にご注意ください。

- ・領収書に記載の名称は申請者と一致させること。
- ・日付、宛名、押印、ただし書きなど経理書類として必要な事項に漏れがないこと。

#### 1 5. その他

- ① 助成金の採択は、一申請者（団体）につき同一年度1件までです。
- ② 各助成事業における申請者の要件を満たしていた場合、同一申請者・団体による助成 A、B、C、D の重複申請は可能ですが、①に記載のとおり、採択は1件までとなります。なお、同じ事業内容で複数の助成に申請することはできません。
- ③ 採否や申請内容に関するお問い合わせには一切お答えできません。

#### 1 6. 個人情報の取り扱い

申請書に記載された個人情報は、名古屋市個人情報保護条例（平成17年4月1日名古屋市条例第26号）の規定及び名古屋市情報あんしん条例（平成16年3月31日名古屋市条例第41号）の規定に従って、適正に管理いたします。

ただし、本事業の実施及びその事後評価等のため、名古屋市及び外部有識者に、取得した個人情報を提供することがあります。また本事業のアンケートや名古屋市の事業のご連絡をさせていただく場合があります。

## 17. 申請書類等ダウンロード先

名古屋市ウェブサイト :

<https://www.city.nagoya.jp/kankobunkakoryu/page/0000158464.html>

## 18. 事前説明会

助成事業に関する説明会を以下の日程で開催します。参加を希望される場合は事前にご予約ください。

なお、開始 30 分程度は全体説明及び質疑応答、その後は申請に関する個別相談会を実施します。

① 11月28日(月) 17:30~19:00

② 12月3日(土) 14:00~15:30

会場 : 名古屋市中区栄 ナディアパーク内会議室 (詳細は予約後にお知らせします)

申込方法 : メールで、参加者氏名、参加希望日、個別相談希望の有無を書き、

[subsidy@creative-link-nagoya.jp](mailto:subsidy@creative-link-nagoya.jp) に送信してください

## 19. 問い合わせ

クリエイティブ・リンク・ナゴヤ事務局

住所 : 名古屋市中区栄三丁目 18 番 1 号 ナディアパークビジネスセンタービル 19 階

e-mail : [subsidy@creative-link-nagoya.jp](mailto:subsidy@creative-link-nagoya.jp)

TEL : 052-211-9761 FAX : 052-291-4005 (受付時間 : 平日 9 時 30 分~17 時)